志免町農業委員会議事録

1	光可 展業安貝 会議事 	令和2年2月12日(水)13時30分から		
2	開催場所			
3	出席委員(14名)	1番:権丈実(会長)		
0	山川安貞(14 石) 	2番:稲永雅俊		
		3番:藤修		
		3 番:膝修		
		5番:福光學		
		6番:藤茂文(副会長)		
		7番:稲永健		
		8番:木村俊次		
		9番:鬼塚剛介		
		10番:吉村章吉		
		11 番:清原美代子		
		12 番:堤久美子		
		13 番:原信彦		
		14 番:世利章		
4		なし		
5	議事録署名委員	7番:稲永健、9番:鬼塚剛介		
6	 内容	報告第1号 農地法第4条の規定による届出について		
		第1号議案 地目変更承認願いについて		
		第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による		
	農用地利用集積計画の決定について			
		第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について		
7	会議の概要			
事務	· 务局	ただ今から、令和2年2月の志免町定例農業委員会を開会いたし		
		ます。ご起立ください。礼。よろしくお願いします。		
		本日は委員全員出席です。		
		それでは会長、あいさつをお願いいたします。		
会長		会長あいさつ(省略)		
事務	务局	ありがとうございました。		
		それでは、志免町農業委員会会議規則により、議長は会長が務め		
		ることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長		
		にお願いいたします。		
議長 (会長)		まず、議事録署名委員の指名を行います。		
		7番:稲永委員、9番:鬼塚委員にお願いいたします。		
		それでは報告第1号について事務局より説明をお願いします。		
事務	务局	報告第1号、農地法第4条の規定による届出について農地法関係		

	事務所利用料の規定により、受理したことを報告します。
	土地の所在地は、別府4丁目318番1です。
	登記・現況地目ともに田、1,236 m ² です。
	届出者は 氏です。
	今回、転用目的は駐車場です。
	対象地の用途地域は第1種住居地域です。
	被害防除施設の概要としては、CBを2段~5段設置し、土砂の
	流出を防ぐとなっております。
	地元農業委員の条件は特にありません。
	1ページに位置図、2ページに現況写真を付けております。
	赤枠で対象地を囲っておりますが、手前は水稲、奥は畑として利
	用しています。
	3ページに計画図を付けております。今回駐車場の計画ですが、
	48 台分を設ける予定です。雨水排水については、全体的に図面の左
	側に向かって傾斜をかけて、前面道路沿いに新設するグレーチング
	蓋の側溝に水が流れ込むようにします。そしてその側溝を既設暗渠
	の桝に接続して放流する計画です。
	隣接するアパートとの境界に隣の水田の排水路がございますが、
	今回こちらには特に影響ありません。
	報告第1号は以上になります。
議長 (会長)	それでは意見、質問等ある方は挙手願います。
藤委員(4番)	地元委員からよろしいですか。計画図の右側に田んぼがあるんで
	すが、こちらも届出者のもので、元々は右から左に水を落としてあ
	りました。それで今回の計画によって、水が入っていくところと出
	ていくところを一緒にするということのようです。
	それと図面の下側に田んぼがありますが、ここの排水は先ほど説
	明がありましたように、既設のまま利用するので特に問題はありま
	せん。
議長 (会長)	ひとつよろしいですか。水の流れっていうのは水利権があります
	ので、田んぼに入ってきた水は下に流さないといけないんですが、
	それについては問題ないですか。水利権の問題は隣接だけではなく
	て、ずっと下の田んぼにもその水を使う権利があるわけですよね。
	それを阻害するようなことはないですか。
藤委員(4番)	はい。この下には田んぼはありませんので大丈夫です。
議長(会長)	わかりました。他に何かご質問ありますでしょうか。ないようで
	したら、報告第1号は追認といたします。
	続きまして第1号議案について事務局より説明をお願いします。
事務局	続きまして第1号議案について事務局より説明をお願いします。 はい、説明いたします。第1号議案、地目変更承認願いについて

	ということで、田から畑への変更です。
	土地の所在地は志免町王子、登記・現況地目ともに田、面積は840
	㎡です。
	申請人は 氏です。
	申請理由は、周辺は宅地化が進んでおり、農地(水稲栽培)とし
	ても狭く、作業の効率性も悪いため、畑として有効活用するもので
	ございます。
	被害防除施設の概要ですが、隣接地に農地がないため支障ありま
	せん。
	地元委員の条件は特にありません。
	議案1ページに位置及び現況写真を示しております。
	こちらについて畑にするということです。
	2ページに埋立計画平面図を付けております。
	図面の上側が宇美川で堤防を挟んで申請地となっております。下
	側に道路と歩道がありますが、申請地の右側と下側に排水路を新設
	する計画です。
	3ページに縦横断面図を載せております。新設する排水路がこち
	らに示されております。
	4ページに栽培計画書を付けておりますが、今回イチヂクを80本
	予定しておるということです。イチヂクは定植して収穫までが数年
	かかるということで、栽培計画は4月に定植とだけ記載していただ
	いております。
	それから5ページに字図を載せておりますが、排水路を新設する
	計画となっておりますが、字図上に水路の筆等はございません。
	説明は以上になります。
議長 (会長)	何か意見、質問等ある方は挙手をもってお願いします。ちなみに
	字図ですが、申請地の周囲にある筆は宅地ですか。
事務局	そうです。周りに田んぼはありません。
議長 (会長)	では水の問題も大丈夫ですね。
事務局	そうですね。前面の水路からこの田んぼに取水しなくなるだけ
	で、そのまま下にある田んぼについては今まで通り取水をするとい
	うことです。
議長 (会長)	他に質疑のある方はいらっしゃいますか。
	よろしいですか。では採決に移ります。第1号議案について賛成
	の方は挙手願います。
委員	全員賛成
議長 (会長)	ありがとうございます。全員賛成ということで、第1号議案は原
	案の通り決定といたします。続きまして第2号議案について事務局

より説明をお願いします。	
事務局 それでは第2号議案について説明いたします。	
基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集	
いて、基盤強化法の基本要綱の規定により、農用地利用	月集積計画案
を決定するため審議を求めるものでございます。	
まず整理番号1番、利用権の設定を受ける者は	氏、利
用権を設定する者が 氏です。	
利用権を設定する土地の所在地は、志免町大字田富、	地目は田、
面積は 878 m ² です。	
今回新規の利用権設定です。	
契約期間は公告予定日の令和2年2月19日から6年	三間の予定で
す。	
今回使用貸借権での利用権設定ですので、賃借料等	ほはありませ
h_{\circ}	
現在、利用権の設定を受ける方が耕作している面積に	は 2,009 ㎡で
す。	
権利の種類は先ほど申しましたように使用貸借権の記	 定です。
農機具の所有状況はトラクター1 台、田植え機 1 台、	乾燥機1台、
コンバインは共有で利用されているということです。	
次に整理番号2番、利用権の設定を受ける者は	氏、利
用権を設定する者が 氏です。	
利用権を設定する土地の所在地は、志免町大字吉原に	まか5筆で、
地目はすべて田、面積は合計 7,225 m²です。	
こちらも新規の利用権設定です。	
契約期間は公告予定日の令和2年2月19日から6年	三間の予定で
す。	
同じく賃借料等はありません。	
現在、利用権の設定を受ける方が耕作している面積は	53,792.6 m²
です。	
権利の種類は使用貸借権の設定です。	
農機具の所有状況は、田植え機1台、コンバイン1台	合、大豆コン
バイン1台、乾燥機1台、トラクター1台、2 t ダンフ	プ1台、4 t
回送車1台、7 t回送車1台、軽トラック3台です。	
1ページが整理番号1の分の位置及び現況写真です。	
2ページが整理番号2の分の位置及び現況写真です。	こちらは一
部の筆についてですが、今年度の農地パトロールで遊休	農地の候補
に挙がっておりました。今回の手続きにより今後の管理	里については
安心していいのかなと思います。	

	以上の2件について、集積計画案を決定するため審議を求めるも
	のです。
	説明は以上です。
議長 (会長)	それでは第2号議案について、意見、質問のある方は挙手をお願
	いします。
	今後の利用方法は水稲のまま変わらないということです。ですの
	で、水の関係も従来のままということです。
木村委員	いいですか。今後はもし管理がなされていなかったら、借受人に
	対して通知なりするわけですよね。
事務局	そうなります。
議長 (会長)	他にありますか。ないようですので、採決に移ります。第2号議
	案に賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員賛成
議長 (会長)	ありがとうございます。全員賛成ということで原案の通り決定と
	いたします。
	それでは第3号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明いたします。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申
	請についてです。
	土地の所在は志免町志免中央1丁目で登記地目、現況地目ともに
	田、面積は 474 ㎡です。
	権利の種類は使用貸借権の設定です。
	借受人は、 氏と 氏、貸付人は 氏です。
	転用目的は借受人の分家住宅です。
	用途地域は市街化調整区域です。
	農地区分は第3種農地です。
	被害防除施設の概要ですが、L型擁壁および重量式擁壁を設置し
	て土砂の流出を防ぐとなっております。
	地元委員からの条件は特にありません。
	位置については議案1ページに示しております。
	2ページが字図です。申請地の隣に同じ貸付人の田んぼがありま
	す。
	続きまして3ページの現況写真ですが、点線で示した部分で今回
	の申請にあたり分筆をしております。 4ページが土地利用計画図です。家や駐車場の配置は図の通りと
	4 ページが土地利用計画図です。家や駐車場の配置は図の通りとなっておりまして、前面水路の一部に橋掛けをして出入口として利
	用するということです。黄色部分は現在畔の法面となっておりまして、ことは今回張っておするとのことです。
	て、ここは今回張コンをするとのことです。
	5,6ページが断面図となっておりまして、図の通り最大 1.7m

	の盛り土を全面に施す計画です。
	7ページが先ほど申しました出入り口の占用部分を示したもの
	です。既設のガードレールは撤去いたします。
	8ページが公共施設接続図ということで、雨水の最終放流先を図
	示しております。放流先である既存の水路内に管が露出しないよう
	にしております。
	それではこれから現地の方に行きますので、ご不明な点等ござい
	ましたらご質問ください。説明は以上になります。
議長 (会長)	それでは現地確認に移ります。
委員	~現地へ移動し、図面を参照しながら確認後、会議室へ移動~
議長(会長)	それでは再開します。現地を見ていただきましたが、第3号議案
	について意見、質問のある方は挙手をお願いします。
委員全員	ありません。
議長代理 (副会長)	質疑ないようでしたら、採決に移ります。第3号議案について賛
	成の方は挙手をお願いします。
委員	全員賛成
議長 (会長)	全員賛成ということで、第3号議案は原案の通り決定といたしま
	す。その他ございますか。
事務局	はい。今年度の利用意向調査の回答を取りまとめておりますの
	で別紙の通り報告いたします。お手元のリストの一番右側に回答
	をそのまま記載しておりますが、多かったのが調整区域内では利
	用方法がわからないという回答で、その他は農協等に管理を委託
	しているという方が多かったです。中には貸したいという回答も
	ありましたので、そういう農地については農業委員会が仲介とな
	って借り手につなげられたらいいかなと思います。ただその借り
	手がなかなか見つからないのが現状ではありますが、農区の方で
	もどなたか希望者いらっしゃれば事務局まで情報提供いただきた
	いと思います。
議長 (会長)	やはり調整区域の吉原が多いですね。利用方法がわからない方な
	んかは管理を農協とかに頼むことになるけど、結構お金がかかるん
	ですよね。草刈も3回とかじゃ近所から苦情が出てしまうんです
	よ。それで今年から農協なんかは草刈の回数を増やしてますけど、
	いずれにしても誰かがきちんと管理した方がいいということで、皆
	様の地域でもできる方がいらっしゃれば事務局に連絡をお願いし
	ます。
事務局	それと、いま次期委員の募集をかけておりまして、受付期間終了
	後、ホームページで公開いたします。以上です。
議長(会長)	その他に何かありますか。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	ないようですので、これで閉会といたします。
副会長	それではご起立ください。これで2月の定例会議を終了します。
	お疲れ様でした。

会 長		
議事録署名委員	番	
議事録署名委員	番	